

生駒市保育所運営委員会

第1回会議録

1：開会

司会（課長）：開会

2：辞令交付

市長：辞令書交付

3：市長挨拶

市長：挨拶

この委員会の以前のメンバーは、市議会議員・市の教育委員会や教育長、生駒市立の保育園の園長先生などと委員の多くに市の職員とか市の議員が含まれていました。市立の保育園の園長先生に市が諮問しても嫌とは言えず、非常に形式的な運営になりかねない訳です。市の職員とか市の特別職の職員とか非常勤の委員とかいう方はできる限り委員にならない方が中立公正になるのではと思い、メンバー構成を改め、今回のメンバーにお願いさせていただきました。学識経験者2人、市内で保育所を運営している6つの社会福祉法人のうち代表して3名、保護者の代表が1名、公募委員2名 合計8名という事になっております。

今まで市が保育料を改定する場合においては、市議会に条例改正案を審議する前に委員会の意見を聞いて上程してまいりました。それ以外に延長保育を市内全園で始めるに対しても委員会にてお諮りいたしておりますが、保育料は長い間改定されていませんでしたので、その間運営委員会は開催されていませんでした。新メンバーで保育料の改定以外その他保育所運営全般に関してご意見をおうかがいできればと思っております。

今回の諮問は保育料の改定でございます。今回保育料改定を考えている理由は従来多いときでは130人を超える待機児童がいた訳ですが、何とかこれを早期解消したいということで本年2月に東生駒駅前に「あいづ生駒保育園」、4月に白庭台駅前に「はな保育園」 同じく登美ヶ丘駅前に「ピュア保育園」と開園し、それぞれ合わせて270名の定員増となります。

私立3園の開園によって、現時点で待機者は16名と聞いております。そのうち第2希望以下の園では入らないという方も含まれておりますので、純粋な意味での待機者は4名と聞いておまして、ほぼ待機児童はほぼ解決できたのかなと思っております。

しかし、保育所の運営経費が270名の定員増が全員入所できた場合での前提ですが、市からの委託料・補助金等が、年間8,000万円程度持ち出しが増えるという事になります。そうしたことで新設3園において一時保育も全部で実施して頂いております。「登美ヶ丘駅前ピュア保育園」においては、「つどいの広場」という、保育園の園舎を地域の方に開放いたしまして、園児以外の方にもお休みの日にも集まっていただくというふうな、地域の子育て支援の拠点という事業をしていただいております。さらに、「はな保育園」に通

っている園児さんを対象とした、自園型の病後児保育もさせていただいています。各種保育メニューの充実もさせていただいておりますので、一定の期間を新しい保育料でお願いできればという意味での改定でございます。

本市の保育料は平成9年度から10年間据え置きさせていただいており、県下他市と比べてサービスにおいては、決してひけをとらない又は上回っていると自負していますが、保育料においては他市より低いという状況です。せめて他市なみにさせていただけないかと思っています。市の案では保育料の改定で約2,000万の保育料の収入増を見込んでいます。ご承知のように保育料の額が所得ごとに細分化されています。国や一般的に他市が採用している階層区分は8～10段階、それが生駒では19の細かい区分です。収入対してきめ細かい対応をしている面ではプラスの面もありますが、収入の動向で何度も保育料が上がるという逆の面もあり、他市や国の基準に合わせて階層区分を減らす、という案をもっております。詳しい事は事務局の方から説明があると思います。

今回の市の案は低所得者については、大きな値上げにならないようにしており、低所得者層ではむしろ値下げになっている階層区分も多くございます。所得の中くらいから高い人が値上げになる人が多いという状況でございますが、ただ、そうした方々も多子減免の制度において、適用の改正案も用意しております。現在も制度は導入していますが、子どもさんが2人または3人以上保育園に通われている場合は、保育料が二人目は半額、三人目は一割、というような形での多子減免制度というのがあります。所得階層によって中高の所得層に関しては今回の改正案で軽減されると思います。その他、細かい制度改正の案がございまして、所得階層によって値上げだったり、値下げだったりするので非常に複雑ですけれども、多子減免の適用を改正すれば一千万円程収入は減じますが、約8千万円増える市からの歳出分を少しでも受益者の方でまかなっていただけたら考えております。

この六月議会に上程したいと思っております。委員の皆様方には御無理を申しますが、できれば今月中ごろには答申を頂ければというふうに考えております。挨拶が長くなりましたが、これが今回の審議目的でございましてそれぞれの立場から忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

4：委員紹介

市長から辞令書交付
市長公務のため退席
委員各自による自己紹介

5：職員紹介

職員各自による自己紹介
事務局による会議資料の確認

6：会長選出

【事務局】： 会長選出は運営委員会規則第5条2で、委員の互選となっております。

す。どのように取り扱いたしましょうか。

【委員】： 推薦させていただいてよろしいか。

【委員】： それでいいです。

【委員】： 会長は学識経験者から出られる〇〇先生なら保育所のことも熟知しておられるのでお願いしたい。

【委員】： 皆さんが私でもいいのなら微力ながらお受けします。

【委員】： お願いします。

7：会長挨拶

【会長】： 市長からのお話しがあったように、皆さんそれぞれの立場から自由に発言いただき、私はその舵を取ることで有意義な会にしていきたい。今、保育所はエンゼルプランで保育サービスのメニューが増え、行政も大変と思える。サービスの主となるのは就労するお母さん方への支援。保育所を必要とされる社会的な流れがある。保育指針も改訂され、保育所から小学校へつなぐことの大切さが強調されている。保育所が就学前教育の大切な場であることが再認識されている。このような状況の中で生駒市の保育所が今後も保育の質を向上していけるよう願っています。

【事務局】： それでは引き続き運営規則に従い、副会長を会長から指名してください。

【会長】： 初めての顔合わせなので、事務局から案を出してください。

【事務局】： 保育料を負担される立場に立たれる、保護者代表から副会長になっていただければ。

【委員】： ぜひお願いします。

8：案件「生駒市保育所保育料の改正について」

生駒市の現状について説明（資料3と4）

国と生駒市との人口構造比較

今後の高齢化による、将来における社会保障費の増大及び税収の減少。

今後歳出を抑制しつつ、歳入の増加を図る。

経常収支比率の向上に向けての施策。

子育て支援の説明。

幼稚園の三歳児保育、預かり保育、30人学級、特別支援員の中学にも配置、学童保育の充実、耐震工事、妊婦への保育不安解消、虐待防止、妊婦への検診、乳児医療

資料5の説明

保育料のあり方の説明

国及び生駒市の保育料徴収額表の説明

所得税額と年収の関係について

階層区分及び保育料の県内各市比較

【会長】： 今までの説明で分かりにくいところがありましたでしょうか。現状の保育料についてからでもいいので何かご意見を。

【委員】： 保育料のことはよくわかります。公立と私立で違うとは思いますが、これを一体何に使われているのかを説明していただけませんか。

【事務局】： 公立については人件費、維持管理費に主に使っております。
私立につきましては、運営費という委託料と補助金を払っております。
内容については市に提出される各園の決算並びに予算で確認しております。

【委員】： 運営費と補助金があるのですか。

【事務局】： 運営費は国が決める基準で年齢、規模によって変わります。
補助金については市の要綱に基づいて園に支払っており、園の保育サービスに伴うものです。例えば長時間保育、障害児保育、備品購入費、行事費等です。

【委員】： 保育料を直接何に使っているのかを知りたいということですが、保育料が市に入った後、国の基準に従って運営費及び補助金にして園に分配しているということですか。

【事務局】： そうです。保育料ですべてを賄えるのでないですが、不足する分を足して、各園に払い、各園はそれで人件費、光熱水費等に充てます。

【委員】： 補助金の基準は地域によっても違います。例えば奈良市と生駒市でしたら地域区分が違うので同じ規模の運営でも補助金が違うのです。保育料も生駒市では口座引き落としですが、奈良市では保育料を保育園で徴収する。奈良市では保育料滞納の問題があるので、生駒市の取り扱いは民間の園にとってありがたい。また、公立と私立の園が生駒市ではよく交流できています。運営費の70%ぐらいが人件費になるとあまり健全じゃないといわれていてそれを指標に抑えています。

【委員】： 運営費のほとんどは公立であろうと私立であろうと人件費ですか。

【委員】： 園によって、キャリアのある先生が多い所や、障害児加配の先生など園独自で多く配置されているため、異なっています。国の基準にしても2歳児等については実態とは違う状況になっています。どこの園でも国の基準以上に配置しています。

【事務局】： 保育料については、直接市に入る仕組みで、滞納分も含めて全額私立に支払わなければならない。結局、滞納が続くと税金で補填して払うことになっている。

【委員】： 大阪や京都また奈良市では公立は「保育所」なのに、なぜ生駒市の公立は「保育園」という名称なのか。

【会長】： 法で言うと保育所が正式名称だが、「所」というのは保育を措置するとした時代の名残。昔の保育に欠けるというイメージから変えるために、就学前の教育を受ける子どもたち通う園ということで、保育園という名称が全国的になっています。生駒市では早くからそうされているようですね。

【委員】： わかりました。公設民営が多くなっている時代で、大阪や京都では公立保育所が突然民間保育所に変わるので、園という呼び名から何かあるのかと思いました。

【会長】： 他市比較にあげられた対象の基準は何か。

【事務局】： 県下の生駒を除く全市と、隣接する京都・大阪の各市、類似団体は

生駒と同じ住宅都市のうち、人口規模の比較的似た近郊から選んでいます。

【会長】： 保育料の高いところばかり選んだ訳ではないのですね。保育料の低い奈良市も比較されているから大丈夫とは思いますが。

生駒市は保育料を現行19段階に分けていて、県下の中では一番細かくしていますがこのあたり改正案と比べてどうですか。

【委員】： 今の若い人は年収があまり上がらないので、細かく段階がある方が手厚くされているなど思うのですが、保育料を払っていたときは、そうした実感なかった。

【委員】： 現行の保育料は細かく段階が設けられているが、Dの11になると税額14万2500円から41万3000円までと幅が突然大きくなる。14万2500円の人にとっては、41万の人と同じ保育料というのは不満。Dの10までは細かくしているのだから、同じように細かくしてほしいという意見がある。

【事務局】： 国の徴収基準はかつて10段階以上あった。それが、非課税世帯は別にして、幼稚園の保育料のように1本化の動きがあったことで、現行の国の徴収基準は段階が少なくなった。各市とも国の動向にあわせて段階が整理されたと思えます。他市では保育料を規則で定めており、生駒市のように条例で決めるとなると議会の議決が必要で簡単には変えられない。資料の保育条例を見てわかりますように平成のはじめ頃はほぼ毎年のように保育料は改定されていました。平成9年以後は景気低迷もあって改定していませんが今回改訂をお願いすることとなった。

【委員】： 幼稚園について、三歳児保育を開始しましたが、保育が充実したための保育料の値上げがありました。保育園についても数が増えたので値上げというのはわかりますが、保育園に預けている親からしたら、働いている親の方が保育料を高く払っていて、幼稚園と比較してその割合はどうか、とっている。まださらに値上げとなるとどのくらい高くなるのか、幼稚園と比べて手当てされている額も大きくて、なおかつこれだけ負担してくださいというのが目に見えてわかるのであればいいのですが、あっちも上がりました、こっちも上がりました、というだけでは不公平じゃないか、と預けておられる親御さんからしたら思われるみたいで、保育所だけ見るのではなく、生駒市全体で、そういった資料を幅広くそろえて比較してほしい。

【委員】： 内容の中身を幼稚園と比較して算出してほしいということです。

【事務局】： 幼稚園との対比ということですか。

【委員】： 幼稚園との対比だけでなく、保育所が増えたので保育料も増えているはずですので、保育サービスがこれだけ増えているので保育料がこれだけかかるという資料がないと、私立と比較して、公立へ預けている人からすれば、恩恵のないまま保育料が上がっても、という人も中にはいる。これだけ払っているのになぜ上がるのかという説明がほしい。

【事務局】： 新しい3園ができたから、また、今後新しいサービスを始めるから保育料を上げると申し上げている訳ではないのです。生駒市は平成9年から保

育料を据え置いています。その間、延長保育や定数増、延長保育といった新しいサービスが始まっていますが、にもかかわらず、保育料をあげていません。また、定率減税の影響もあって、通常より低い保育料になっても値上げを見送ってきました。県内各市はこの間、改定されていることもあり、他市比較どおり差がついています。今回値上げをお願いしますがせめて他市並みに引き上げをお願いしたいということです。また、今後も新しいサービスを始めていきますので、それに応じた保育料については、また見直しをお願いしたいときもくると思います。今回の値上げは、今後のサービスに応じた値上げではなく、今までのサービスに応じた値上げなのです。

【委員】： 現実にはいつからですか。

【事務局】： 直近の議会は6月ですので、一番早くて7月からできたらと考えています。

【委員】： 保護者としては、諸物価が上がってところに今回の値上げが重なる。便乗値上げではないかという意見も多いと思います。あと、今まで据え置きで、何故うちの子が在園しているときに値上げをするのかというのが正直な感想です。

【委員】： 円グラフなどで、保育料の負担割合、つまり、国からいくら、保護者からいくら、市からいくらというのを示していただくと、わかりやすい。

【事務局】： 私立3園の開園によって保育料が上がると誤解されている方がおられないか。長い間据え置いてきて、この間保育サービスに努めてきたから、せめて他市並みまで保育料の改定をお願いしたいということです。

【委員】： しかし、実質待機が4名というのはすごいことだし、保育サービスの向上とかは今後見えてくるだろう。

【委員】： 今まで保育料を据え置いている間の保育サービスについてももう少し説明していただいたら、納得されるかたが増えるのではないかな。

【事務局】： (資料3の説明)

【委員】： 値上げ分が市職員の給料になっては困ります。私立の保育園の保育士の待遇が改善されたり、サービスに使われるというのが分かるようにして下さい。

【事務局】： 保育料が上がっても下がっても私立の収入には全く関係ないのです。国の徴収基準額に不足する分は、市から補填して私立の保育園に運営費や補助金として払っていますので、保育料の引き上げと私立の収入が連動することは起りません。

【委員】： 市の税負担を抑えるための受益者負担といった意味での値上げということですね。

【事務局】： 補助につきまして、現在上乘せしている補助がありますが、市の財政が苦しくなると負担を抑えるために削減する流れになっていくこととなるでしょう。そのためにも健全化にもっていきたいということです。

【委員】： 時間が長引いていますので、資料6の説明をお願いします。

【事務局】： (資料6 改正案説明) (多子減免制度説明)

【委員】： こんな多子減免をしても市の財政は大丈夫ですか。

【事務局】： 少子化対策は市としてもしていかなねばならぬ施策と考えています。多子減免も織り込んで今回の保育料となっています。また、きょうだい児が幼稚園に通っていても適用を受けます。

【委員】： 近隣の市の状況はどうですか。

【事務局】： 奈良市は本年4月から、大和郡山市は昨年実施しています。

【委員】： D2階層の収入はいくらぐらいですか。また、D6階層などの資料も頂けないでしょうか

【事務局】： わかりました。あわせてC階層も作成しておきます。サービスを数値化した資料も作成しておきます。

【委員】： 次回は来週の金曜日、5月9日とします。

9：その他

10：閉会